

1 市立病院の診療科別患者数・診療収益の比較①
(平成17年11月と平成18年11月の比較)

<入 院>

(単位:人、千円、%)

診療科	平成17年11月(A)		平成18年11月(B)		増減率 (B-A)÷(A)×100	
	患者数	診療収益	患者数	診療収益	患者数	診療収益
内科	162	4,188	17	612	△ 89.5	△ 85.4
呼吸器科	952	25,294	0	19	△ 100.0	△ 99.9
消化器科	773	23,075	0	49	△ 100.0	△ 99.8
循環器科	652	35,651	0	262	△ 100.0	△ 99.3
神経内科	132	3,205	0	0	△ 100.0	△ 100.0
小児科	685	20,536	738	23,162	7.7	12.8
外科	991	37,160	592	21,736	△ 40.3	△ 41.5
整形外科	1,533	52,172	895	31,954	△ 41.6	△ 38.8
産婦人科	467	22,771	307	18,124	△ 34.3	△ 20.4
皮膚科	36	1,072	0	82	△ 100.0	△ 92.4
耳鼻咽喉科	291	11,865	70	3,181	△ 75.9	△ 73.2
眼科	68	4,628	216	12,591	217.6	172.1
泌尿器科	270	11,832	249	11,861	△ 7.8	0.2
麻酔科	162	4,116	121	3,872	△ 25.3	△ 5.9
精神科	2,002	29,592	924	13,434	△ 53.8	△ 54.6
合 計	9,176	287,157	4,129	140,939	△ 55.0	△ 50.9

市立病院の診療科別患者数・診療収益の比較②
(平成17年11月と平成18年11月の比較)

<外 来>

(単位:人、千円、%)

診療科	平成17年11月(A)		平成18年11月(B)		増減率 (B-A)÷(A)×100	
	患者数	診療収益	患者数	診療収益	患者数	診療収益
内科	727	7,100	478	3,780	△ 34.3	△ 46.8
呼吸器科	1,134	11,309	57	480	△ 95.0	△ 95.8
消化器科	1,554	15,346	38	288	△ 97.6	△ 98.1
循環器科	2,510	23,806	357	4,075	△ 85.8	△ 82.9
神経内科	443	5,618	0	0	△ 100.0	△ 100.0
小児科	1,885	15,029	1,733	16,040	△ 8.1	6.7
外科	990	11,623	750	10,105	△ 24.2	△ 13.1
整形外科	3,470	15,153	2,547	10,817	△ 26.6	△ 28.6
産婦人科	1,288	8,493	558	4,039	△ 56.7	△ 52.4
皮膚科	1,179	3,722	475	1,448	△ 59.7	△ 61.1
耳鼻咽喉科	1,948	10,724	1,205	6,459	△ 38.1	△ 39.8
眼科	1,710	11,859	1,666	11,363	△ 2.6	△ 4.2
泌尿器科	1,510	33,183	1,218	27,388	△ 19.3	△ 17.5
麻酔科	444	4,062	447	4,009	0.7	△ 1.3
精神科	3,259	20,294	3,237	21,851	△ 0.7	7.7
夜間急病診療	864	5,948	0	0	△ 100.0	△ 100.0
合 計	24,915	203,269	14,766	122,142	△ 40.7	△ 39.9

※夜間急病診療所は平成18年10月、分離・独立した。

2 市立病院の薬剤処方枚数・検査件数等の比較 (平成17年11月と平成18年11月の比較)

(単位:枚、件、人、%)

項 目		平成17年11月(A)	平成18年11月(B)	増 減 率 (B-A)÷(A)×100
薬 劑	院内処方(入院)	3,739	1,656	△ 55.7
	院内処方(外来)	2,667	2,014	△ 24.5
	院外処方(外来)	12,481	7,047	△ 43.5
	薬剤指導管理	990	556	△ 43.8
放 射 線	一般撮影	4,030	2,169	△ 46.2
	造影・透視	449	203	△ 54.8
	CT	537	235	△ 56.2
	MRI	296	143	△ 51.7
	RI	110	43	△ 60.9
	骨密度検査	52	50	△ 3.8
内 視 鏡	ファイバー	237	25	△ 89.5
	生検	47	8	△ 83.0
検 査	血液学的検査	11,042	4,666	△ 57.7
	血清学的検査	4,645	2,053	△ 55.8
	生化学的検査	13,718	5,088	△ 62.9
	細菌培養検査	1,905	1,066	△ 44.0
	生理検査	1,597	790	△ 50.5
	超音波検査	448	288	△ 35.7
手 術	外科	36	21	△ 41.7
	整形外科	43	23	△ 46.5
	皮膚科	5	0	△ 100.0
	産婦人科	23	11	△ 52.2
	耳鼻咽喉科	18	4	△ 77.8
	眼科	24	44	83.3
	泌尿器科	18	21	16.7
	精神科	11	0	△ 100.0

3 現在行っている医師確保のための対応策

1 医師の勤務環境の改善

- ①内科医の負担軽減のため、平成18年10月、市立病院から夜間急病診療所を分離・独立
- ②医師の給与面での処遇改善のため、平成18年12月、給与に関する条例等を改正

2 医師派遣の依頼

ア 大学への依頼

北海道大学、札幌医科大学及び旭川医科大学の各医局に対し医師派遣要請書を提出

イ 道の地域医療対策協議会への依頼

北海道医療対策協議会の第1号の案件として医師確保要望を提出

ウ 各種機関への依頼

①（社）全国自治体病院協議会

当該団体が開設している「医師求人求職支援センター」のホームページにおいて求人情報を掲載

②北海道医師会

北海道医師会が発行している「北海道医報」において医師招聘に関する情報を掲載し常勤医師を募集

③（財）北海道地域医療振興財団

医療機関に対する常勤医師等の紹介やへき地に勤務する医師の研修及び援助を行っている当該団体に対し求人情報を提出

④ (社) 地域医療振興協会

北海道の協力を得る中で、へき地医療、地域医療を主目的とする当該団体に対し医師の派遣を要請（現在、総合内科医の派遣を受けている）

エ 個別の医師募集

①(株)キャリアブレインなどの人材派遣会社のホームページにおいて医師の募集広告を掲載

②その他の組織への求人や医師等の個人的な繋がりから個別に医師を募集

4 将来的に考えられる市立病院の経営形態

A 地方公営企業法一部適用

(1) 概要

- ①現状どおり、地方公営企業法の財務規定のみを適用
- ②組織や人事に関する権限は市長にある。

(2) 解決すべき課題

- ①従前同様あるいはそれ以上の医師数の確保
- ②採算性を考慮した抜本的な経営改善

B 地方公営企業法全部適用

(1) 概要

- ①地方公営企業法の財務規定に加え、組織や人事に関する規定も適用
- ②市長に代わって病院事業管理者がすべての権限を持つ。

(2) 解決すべき課題

病院事業管理者がリーダーシップを発揮した、職員の給与や勤務形態の再構築

C 指定管理者制度

(1) 概要

- ①地方自治法の規定により、公の施設の管理を市が指定する指定管理者に委任
- ②設置者は市で、基本的な責任は市が負う。

(2) 解決すべき課題

- ①大学との連携の確保
- ②現在の勤務医が離脱しないような組織体制づくり
- ③職員の雇用の確保
- ④企業債の残債の償還及び債務の解消

D 民設民営

(1) 概要

施設の民間事業者への売却等により、民間事業者が病院を運営

(2) 解決すべき課題

- ①受け皿となる民間事業者の存在
- ②大学との連携の確保及び地域のセンター病院としての機能維持
- ③地域医療に期待される不採算部門の維持
- ④現在の勤務医が離脱しないような組織体制づくり
- ⑤職員の雇用の確保
- ⑥企業債の残債の償還及び債務の解消

E 廃院

(1) 概要

病院としての機能を廃止

(2) 解決すべき課題

- ①建物・医療機器等の処分先の確保
- ②現在雇用されている職員の身分保障と受け入れ先の確保
- ③企業債の残債の償還及び債務の解消